

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第48号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年12月22日 16時30分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市大矢野町 柳港防波堤灯台から真方位262° 2,050m 付近 (概位 北緯32° 32.7′ 東経130° 25.2′)	
事故等調査の経過	平成21年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第三順徳丸、175トン	
船舶番号、船舶所有者等	93174、有限会社永木海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底き裂	
事故等の経過	本船は、船首約1.8m、船尾約2.4mの喫水で、約5～6ノットの対地速力で熊本県満越ノ瀬戸を東進中、平成20年12月22日16時30分ごろ、船底が浅瀬に接触した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風力 3、風向 北西 海象：潮汐 高潮時	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、満越ノ瀬戸を東進中、水路の右側に接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、満越ノ瀬戸を東進中、水路の右側に接近したため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
備考	船長は、狭い瀬戸で、他船がいなかったのであるから、瀬戸の中央部を航行すればよかったと反省している。	